

公益社団法人 全日本不動産協会
神戸支部 会員各位

神戸市建築住宅局建築指導部建築安全課長
長谷川 功

「神戸市民の住環境等をまもりそだてる条例」の改正(案)の概要に関する
市民意見募集について
(お知らせ)

日頃は、本市建築行政にご協力賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、ライフスタイルや価値観の多様化に対応した持続可能な住環境の形成を図るために特別用途地区「すまい・まちなみ形成地区」の策定を予定しております。この度、同地区の制限内容を具体的に定める本条例の改正(案)について、下記のとおり広く皆様からの意見を募集しておりますのでお知らせいたします。

つきましては、別添の閲覧資料をご確認いただき、ご意見がございましたら、ご提出くださいますようお願い申し上げます。詳細につきましては、下記ホームページにてご確認をお願いいたします。

記

1. 意見募集期間

令和4年11月8日(火曜)から令和4年12月8日(木曜)まで

2. 閲覧資料

- ・別添1：「神戸市民の住環境等をまもりそだてる条例」改正(案)の概要
- ・別添2：《参考資料》「神戸市民の住環境等をまもりそだてる条例」(現行)

3. 神戸市ホームページ

<https://www.city.kobe.lg.jp/a81042/shise/kocho/comment/gyoute/125kentikujutaku/20221101.html>

<連絡先>

神戸市建築住宅局建築指導部建築安全課
指導係 太田・西村
TEL 078-595-6555

公益社団法人 全日本不動産協会
神戸支部 会員各位

神戸市建築住宅局建築指導部安全対策課
空家空地指導担当部長 田中 幸夫

管理不全空家空地対策に係る関連条例の一部改正及び措置基準改正に伴う
市民意見募集について
(お知らせ)

日頃は、本市建築行政にご協力賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、平成28年4月より「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく空家等対策を開始し、さらに「神戸市空家空地対策の推進に関する条例」を平成28年10月に施行し、総合的な空家空地対策事業を進めているところです。

このたび、管理不全空家空地対策のさらなる積極的な推進のため、下記のとおり意見募集（パブリックコメント）を行いますので、お知らせいたします。

記

1 意見募集期間

令和4年11月1日（火曜）から令和4年11月30日（水曜）まで

2 閲覧資料

- ①別添3：「神戸市空家空地対策の推進に関する条例」及び「神戸市建築物の安全性の確保等に関する条例」の一部改正（案）の概要
- ②別添4：管理不全空家等に対する措置基準の見直し(案)について

3 神戸市ホームページ

- ①「神戸市空家空地対策の推進に関する条例」及び「神戸市建築物の安全性の確保等に関する条例」の一部改正（案）について

https://www.city.kobe.lg.jp/a92551/business/todokede/jutakutoshikyoku/building/work/jourekaisei_pabukome_r4.html

- ②管理不全空家等に対する措置基準の見直し（案）について

https://www.city.kobe.lg.jp/a92551/business/todokede/jutakutoshikyoku/building/work/ki_junminaooshi_pabukome_r4.html

担当：建築住宅局建築指導部安全対策課

①について：安全推進係 有井 電話 078-595-6574

②について：安全指導係 伊藤 電話 078-595-6575